

第4次射水市食育推進計画（素案）の概要

1 策定の趣旨

平成23年度に「射水市食育推進計画」を策定し、以後、第2次（平成28年度～令和2年度）、第3次（令和3年度～7年度）と改定を重ねながら、市民一人ひとりが食の大切さを考え、射水の豊かな資源を有効に活用し、健康で心豊かな生活が送れるよう関係機関等と連携しながら食育を推進してきた。

今年度、現行の計画期間が終了することから、引き続き食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の身体的、精神的、社会的な幸せ（ウェルビーイング）の向上に寄与するため、第4次射水市食育推進計画を策定する。

2 計画の位置づけ

- (1) 食育基本法第18条第1項の規定に基づく市町村食育推進計画
- (2) 国の「第4次食育推進基本計画」、県の「第4期富山県食育推進計画」の基本的な考え方を踏まえたうえで、本市の地域特性や実情を反映
- (3) 第3次射水市総合計画を上位計画とし、食育に関する施策を展開してきた各種計画との整合性を図る

3 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5年間

4 基本理念と基本目標

基本理念 「射水の恵みを育み 射水の恵みに育まれ 健康で心豊かな人が育つまち」

基本目標 ① っしょに食べよう、育もう 子どもの食習慣 <子どもの健全育成>

② から知ろう、実践しよう 食で健康生活 <健康に過ごす人生>

③ っと伝えよう、育てていこう 射水の恵み <地産地消を通じた地域の活性化>

5 第3次計画における主な課題と第4次計画における重点的な取組

	第3次計画の主な課題	第4次計画の重点的な取組
1 朝食 について	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を毎日食べる児童生徒の割合が減少傾向にあり、バランスのよい朝食を食べている生徒も減少している。 子育て中の父親と母親ともに朝食を毎日食べる割合が減少している。 朝食の欠食は若者・働き盛りの世代で多く、「食べる習慣がない」と回答する者が多い。 	<p>子育て世代及び子どもの朝食摂取率向上に向けた取組</p> <p>朝食の欠食は必要な栄養素が満たされないだけではなく、生活リズムの乱れや肥満、心の健康への影響が懸念される。また、両親の生活習慣が子どもにも影響するため、朝食摂取率向上に向けた取組を強化する。</p>
2 地産地消 について	<ul style="list-style-type: none"> 保育園・学校の給食や直売所での地場産食材の供給は横ばい傾向にある。 体験などを通じて農林水産業を理解することや、郷土料理、食文化への関心が低い。 とやまの食について卓越した技能を有する「とやま食の匠」認定者数（県が認定）が減少している。 	<p>地場産食品を通じた地域への愛着を形成するための取組</p> <p>射水の食に親しみ、農林水産物の生産、食品の製造や流通の現場を理解することが人々のふれあいや、消費の拡大、農林水産業の活性化につながるため、射水の食を通じた体験活動などの取組を強化する。</p>
3 食品ロス について	<ul style="list-style-type: none"> 県内の食品ロス量は減少しているが、食品ロス対策として展開してきたフードドライブについて若年層の認知度が低い。 食品ロスの削減はSDGsにおいて重要な柱として位置づけられている。 	<p>SDGsを見据えた食品ロス削減への取組</p> <p>自然環境と調和のとれた持続可能な食料生産と消費に配慮するための取組を強化する。</p>

6 第4次食育推進計画の体系

○基本理念

射水の恵みを育み 射水の恵みに育まれ 健康で心豊かな人が育つまち

○基本目標

○基本施策

○取り組むべき施策

I 子どもの健全育成

いっしょに食べよう、
育もう
子どもの食習慣

1 家庭における食育の推進

- ① 望ましい食習慣や知識の習得 **※1**
- ② 家庭や地域における食事を通じた交流の推進
- ③ よく噛む習慣の定着

2 保育園、学校等における食育の推進

- ④ 教育活動における食育の推進
- ⑤ 保育園・学校給食を通じた食育の推進

II 健康に過ごす人生

みずから知ろう、
実践しよう
食で健康生活

3 ライフステージに応じた 健康増進につながる食育の推進

- ⑥ 妊産婦や乳幼児に対する食育の推進
- ⑦ 学童・思春期に対する食育の推進
- ⑧ 青・壮年期に対する食育の推進 **※1**
- ⑨ 高齢期に対する食育の推進

4 地域における食育の推進

- ⑩ 地域のボランティアや各種団体による食育の推進
- ⑪ 食に関する専門的な支援
- ⑫ ボランティアなどの人材育成

5 食の選択力の向上及び安全性の確保

- ⑬ 食品に関する安全性の確保と相談体制の確立
- ⑭ 消費者への情報提供の推進
- ⑮ 生産・流通管理の徹底

III 地産地消を通じた 地域の活性化

ずっと伝えよう、
育てていこう
射水の恵み

6 地場産品への愛着の形成

- ⑯ 地場産食材の積極的な使用と消費の拡大 **※2**
- ⑰ 農林水産業者との交流や食に関する体験活動の推進
- ⑱ 魅力的な地場産品の育成

7 食文化の伝承・創造

- ⑯ 郷土料理や伝統的な食文化の伝承
- ⑰ 射水の食による新たな食文化の創造

8 環境を意識した食育の推進

- ⑲ 食品ロスの削減 **※3**

重点的な取組み

※1 子育て世代及び子どもの朝食摂取率向上に向けた取組

※2 地場産品を通じた地域への愛着を形成するための取組

※3 SDGsを見据えた食品ロスへの取組

7 計画の推進方法

関係機関や府内関係課との連携により食育を推進し、食育推進会議において計画の進捗管理を行う

8 今後の予定

令和7年12月～令和8年1月 パブリックコメント実施

令和8年3月 第4次食育推進計画の策定・公表